

平成27年度事業計画

シルバー人材センター事業は、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加を促進し、地域社会の活性化を図ることを目的としています。

また、センター事業へ参加することは、高齢者本人の自己実現や生きがいの達成、生活の質の向上等につながり、医療費をはじめとする社会コストの抑制にもつながる重要な役割を担っているといわれています。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は、長引く景気低迷や適正就業への取り組み、会員の高年齢化など厳しい運営を迫られております。

このため、本年度は、平成28年度から5年間の、当センターの指針とする「中期基本計画」を策定し、中長期的な視野に立った事業の在り方や、これを実現するための施策について、策定委員会を設けて検討してまいります。

当センター事業が安定的な運営を行っていくためには、引き続き、安全・適正就業、法令遵守に留意しつつ、会員、役職員及び発注者の皆様並びに関係機関の方々の一層のご支援、ご協力を頂きながら次の基本方針のもと、事業の推進と安定した事業運営に取り組んでまいります。

基 本 方 針

- 1 雇用によらない就業機会の提供事業
- 2 雇用による就業機会の提供事業
- 3 講習・研修事業
- 4 就業支援等に係る受託事業
- 5 1～4の事業を推進するための諸活動事業
- 6 中期基本計画の策定

事業計画

1 雇用によらない就業機会の提供事業

生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため次の事業を実施し、就業機会の提供を行う。

(1) 受託事業

生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、企業、公共団体等から有償で引き受け、会員へ就業機会の提供を行う。

(2) 独自事業

就業の機会を広げるため、創意と工夫により、会員の持つ豊かな知識と経験を活かした独自事業を実施する。

2 雇用による就業機会の提供事業

生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の事業を実施し、雇用による就業機会の提供を行う。

(1) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して紹介を行う。

(2) 一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る派遣労働を希望する登録した正会員に対して行う。

3 講習・研修事業

会員の知識や技術の向上と後継者の育成を目指し、必要に応じて各種講習会を開催する。

4 就業支援等に係る受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、石川県シルバー人材センター連合会が実施する講習会等について協力する。

5 1～4の事業を推進するための諸活動事業

(1) 普及啓発活動

家庭や企業の方から信頼と理解が得られるよう、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の意識啓発を行う。

①会報「椿」、「シルバーだより」の発行

②除草・清掃作業等のボランティア活動の実施

- ③街頭での啓発用品の配布
- ④イベントへの参加
- ⑤市広報にPR記事の掲載
- ⑥会員拡大のための広報活動及び会員の口コミによる勧誘活動の推進

(2) 安全・適正就業の推進

会員自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、安全かつ適正に就業できるように、安全意識の高揚と啓発活動を行う。

- ①交通安全大会の開催
- ②安全就業標語の募集及び入選者の表彰
- ③安全・適正就業に関する講習会の開催
- ④安全・適正就業に関する研修会への参加
- ⑤安全・適正就業パトロールの実施
- ⑥会員への安全就業及び健康管理に関するチラシの配布
- ⑦安全就業基準の周知と遵守の徹底

(3) 調査研究

問題を把握し今後の事業運営に反映させるため、会員の就業状況や事務局の対応等について発注者にアンケートを行う。

(4) 就業機会の確保

会員の知識や技術を活かせる仕事の確保に努める。

- ①就業内容を記載したチラシの配布
- ②個人・企業訪問の実施

(5) 入会説明会の開催

入会説明会を開催し、仕組みや就業内容等について情報提供を行う。

(6) 会員相互の親睦

会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図り、組織の活性化に努める。

- ①グラウンド・ゴルフ大会の開催
- ②会員親睦会の実施

(7) 地区懇談会の開催

地区懇談会を開催し、安全就業や就業開拓、事業内容等について会員と役職員による意見交換を行う。

6 中期基本計画の策定

センターを取り巻く諸課題に対応すべく、計画期間を平成28年度から5年間とする中期基本計画を策定する。